## 地域再生計画

#### 1 地域再生計画の名称

千早赤阪村まち・ひと・しごと創生推進計画

# 2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府南河内郡千早赤阪村

#### 3 地域再生計画の区域

大阪府南河内郡千早赤阪村の全域

#### 4 地域再生計画の目標

本村は、1956(昭和 31)年9月 30 日に千早村と赤阪村が合併し誕生した。当時 5,699 人であった人口は、昭和 50 年代の小吹台団地への入居により飛躍的に増加したものの、昭和 60 年以降は減少の一途をたどり、2020(令和 2)年9月末には 5,105 人(住民基本台帳人口)となっている。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2045(令和 27)年には 2,200 人まで減少すると予測されている。

年齢3区分別の人口では、1985 (昭和60) 年には年少人口1,873人、生産年齢人口4,942人であったものが、2020 (令和2) 年にはそれぞれ421人、2391人まで減少している。一方、老年人口は1985 (昭和60年)には882人であったものが、2020 (令和2)年には2,293人まで増加しており、少子高齢化の状況が伺える。

本村の自然動態をみると、出生数は1998(平成10)年には44人であったものが、2020(令和2)年には16人となっている。その一方で、死亡数は1998(平成10)年には54人であったものが、2020(令和2)年には78人となっている。合計特殊出生率(平成25年~平成29年人口動態保健所・市区町村別統計)は1.22で、全国や大阪府と比べて低い値になっている。

社会動態の状況は、2005(平成17)年のみ転入超過がみられたが、それ以降全ての年で、転出数が転入数を上回っている状況(社会減)が続いている。2020(令

和2)年には転入数108人に対して転出数121人の社会減(13人)となっている。

人口減少が続いている中で、自主財源である村税は減少しており、生産年齢人口の減少によって、今後も村税の減少が予測される。また、高齢化が進み社会保障関係経費(扶助費)が増加傾向になっている。さらに地域社会を担う人材の確保、医療体制の確保、教育環境の整備、集落の維持及び活性化や農地、森林等の適正な管理等が喫急に求められており、その取り巻く状況は一層厳しさを増している。

これらの課題に対応するため、次世代に守り継ぐ資源を磨き、組み合わせ、共に生きていくむら、住む人、訪れる人が心地よさや安らぎを感じ、住み続けたい、住んでみたいと思う持続可能なむらづくりを進めていく。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標 として掲げ目標の達成を図る。

基本目標1 子どもから大人まで支え合い健やかに過ごせるむら

基本目標2 地域の恵みを生かした人がつながるむら

基本目標3 心の豊かさをはぐくむむら

基本目標4 自然と共生する住みよいむら

基本目標5 協働と参画による自立したむら

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	КРІ		現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
7	この地域で、今後も子育てをした いと思う人の割合		73.3%	76. 7%	
	年少人口割合(0~14歳)		8.0%	9.1%	
	地域子育て支援拠点事業未就学児 1人あたりの利用回数(年間)		5.0 回	5.1 回	
	がん検診受診率	胃がん 大腸がん 肺がん 乳がん 子宮頸がん	7. 1% 7. 2% 6. 1% 15. 4% 15. 6%	7. 6% 7. 6% 6. 6% 15. 7% 15. 8%	基本目標 1
	健康教育の参加者数 (年間)		170 人	213 人	
	医療機関数		4件	4件	

	介護予防自主グループ数	11 グループ	14 グループ	
	要介護認定者数	324 人	308 人	
	福祉施設から一般就労への移行者 数	0人	1人	
	営農法人数	2法人	3法人	
	森林間伐面積(年間)	53. 53ha	53. 27 ha	基本目標2
	新規特産品数	0 品	4 品	
	村観光協会会員数	17 件	21 件	
イ	ふるさと応援寄附金件数 (年間)	773 件	887 件	
	地域おこし協力隊員数	0人	4人	
	社会増減	▲14 人	▲7人	
	耐震診断数(年間)	0件	2件	
	新築・建替え数(年間)	3件	4件	
ウ	全国学力・学習状況調査の平均正 答率小学校:平均正答率 中学校:平均正答率	大阪府平均 大阪府平均校 国語 64 点 算数 63 点 理科 60 校 国語 53.8 点 中学 55.4 点 数学 56.0 点 理科 55.9 に	大阪府平均 正答率を上回る	基本目標 3
	中学校卒業時英検(3級以上)取得率	48%	52%	
	教育の充実(小中学校の教育等)に 対する「満足している」「まあ満足 している」の割合	73.7%	76.9%	
	図書室貸出冊数(年間)	13, 120 冊	14, 310 冊	
	生涯学習講座数	3 講座	5 講座	
	村内スポーツ施設利用回数(年間)	5.54 回	6.02 回	
	郷土資料館の来館者数 (年間)	3,171 人	3, 136 人	

	「人権を考える村民のつどい」参加者数(年間)	164 人	182 人		
工	自主防災組織の結成数(全ての地区・自治会で結成)	10 地区	12 地区	<b>甘→</b> □ 一	
	災害協定の締結件数	3件	8件		
	防犯カメラ設置台数	6台	9台		
	道路改良率	57.5%	58. 8%		
	下水道普及率	78.7%	79. 4%	基本目標 4	
	村内の公共交通機関路線延長	L=22.7km	L=22.7 km		
	有価物回収量 (年間)	256. 6t	262. 8t		
	庁内事務事業に伴う温室効果ガス (二酸化炭素)の排出量	338. 89t-C0 <sup>2</sup>	293. 77t-C0 <sup>2</sup>		
オ	タウンミーティング数	0件	4件	基本目標 5	
	公民連携による協働事業数	0件	2件		
	マイナンバーカードを利用した電 子申請手続数	0件	3件		
	職員1人あたりの年間研修参加数 (年間)	3.8 回	4.6回		
	財政力指数 (3か年平均)	0. 295	0. 298		
	広報手段の増加	2件	3件		
	ホームページアクセス件数(月間)	13,000 件	15,000件		
	ふるさと応援寄附金件数 (年間)	773 件	887 件		

## 5 地方再生を図るために行う事業

## 5-1 全体の概要

5-2のとおり

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例(内閣府)【A2007】

# ① 事業の名称

千早赤阪村まち・ひと・しごと創生推進事業

# ア 子供から大人まで支えあい健やかに過ごせるむらづくり事業

- イ 地域の恵みを生かした人がつながるむらづくり事業
- ウ 心の豊かさをはぐくむむらづくり事業
- エ 自然と共生する住みよいむらづくり事業
- オ 協働と参画による自立したむらづくり事業

#### ②事業の内容

### ア 子供から大人まで支えあい健やかに過ごせるむらづくり事業

子育て関係の支援を充実し、子どもを安心して産み、健やかに育てる、切れ 目のない支援の環境を創出する事業

## 【具体的な事業】

- 子ども医療費助成事業
- 保育料助成事業
- 副食費補助事業
- 学校給食費無償化事業 等

### イ 産業振興と働く場のあるむらづくり事業

農林業、地場産業の振興や企業誘致を推進し、働く場を創出する事業

## 【具体的な事業】

- 特產物育成事業
- 間伐材搬出事業
- · 林業用施設等整備事業
- · 条件不利森林間伐事業
- 創業支援事業 等

## ウ 誰もが暮らし続けたくなる、人の流れをつくるむらづくり事業

住みたい、住み続けたいむらづくりを推進するため、関係・交流人口の増加 や住環境づくりを創出する事業

#### 【具体的な事業】

- 地域活性化·交流拠点整備検討事業
- 定住促進空き家改修補助事業
- 住宅取得費用補助事業
- ・タウンミーティング実施事業

- ・行政手続オンライン化事業
- 広報戦略推進事業 等

# エ 安心していつまでも暮らせるむらづくり事業

医療・福祉サービスの充実、地域防災力の強化や道路等の維持管理を推進し、 安心して暮らせるむらづくりを創出する事業

#### 【具体的な事業】

- 重層的庁内連携体制整備の構築事業
- ・アウトリーチを通じた継続的支援・参加支援事業
- ・防犯カメラ設置事業
- ・地域公共交通事業 等 ※ なお詳細は第2期千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。
- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安

220,000 千円 (2022 年度~2024 年度)

⑤ 事業の評価方法(PDCAサイクル)

毎年度7月頃に村民、地域団体、事業者、行政等で構成する有識者会議において 広く関係者から意見交換を行います。

「PDCAサイクル」に基づき、施策や取組みの達成状況の評価・検証を行い、 必要に応じて施策の見直しを行う。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表 する。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

#### 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで